

ASIA FOCUS NEWSLETTER

Newsletter

February 2025

Asia Focus Newsletter 2025 年 2 月版

はじめに

Asia Focus Newsletter は、ベーカーマッケンジーのアジア地域におけるネットワークを最大限に活かし、日本企業の関心が高いと思われるアジア地域での近時のリーガル・ニュースを毎月タイムリーにお届けします。

各見出しをクリックし、詳細な英語版をご覧ください。

ベトナム：透明性とガバナンスの強化—2019 年証券法の主な改正点 (2025/1/2)
ベトナム証券市場における新たな課題に対応し、国際的なベストプラクティスに沿うために、透明性、ガバナンス及び投資家の保護の強化を目的とする 2019 年証券法の改正が 2025 年 1 月 1 日から（一部規定は 2026 年 1 月 1 日から）施行される。

ベトナム：オンサイトで生産される自家消費再生可能エネルギー — 2024 年電気法を施行する新たな政令草案 (2025/1/3)
2024 年 11 月 30 日付新電気法の公布に続き、同法の特定の側面について詳細を定めた複数の政令及び通達の草案が公表された。新たな政令草案は、自家生産・自家消費メカニズムの範囲を拡大し、新電気法で定義される他の再生可能エネルギー源や、グリーン水素及びグリーンアンモニアも対象とする。

ベトナム：新たな電気通信令によるデータセンター、クラウドコンピューティング及び OTT サービスの規制の明確化 (2025/1/7)
2023 年電気通信法を施行するための政令 163 号が 2024 年 12 月 24 日に公布された。同政令 163 号は、従来の電気通信サービスに対する国家管理措置に関する規定に加え、オフショアを含む、データセンター、クラウドコンピューティング及びインターネット上の基本電気通信サービス（OTT 通信サービスを含む）のプロバイダーの義務を明確化する。

インドネシア：P2P 融資に係る新規制の主な変更点とその影響 (2025/1/15)
デジタル融資分野の急速な成長に対応し、金融包摂（Financial Inclusion）や消費者保護等の重要な面に対処するため、インドネシア金融サービス庁は、2024 年 12 月 24 日、P2P 融資事業者の要件を更新する新規制を制定した。

インドネシア：金融コングロマリットの未来 — 最新の規制の変更の理解 (2025/1/21)

金融コングロマリット及び金融持株会社に関する金融サービス庁（OJK）規則第 30 号は、金融分野の開発及び強化に関する 2023 年第 4 号法律に定められた金融持株会社に関する規定を定めている。

本ニュースレターに関する お問い合わせ先

勝山 正雄
パートナー
+81 3 6271 9517
masao.katsuyama@bakermckenzie.com

竹中 陽輔
パートナー
+81 3 6271 9548
yosuke.takenaka@bakermckenzie.com

富本 聖仁
パートナー
+81 3 6271 9710
seiji.tomimoto@bakermckenzie.com

和田 卓也
カウンセラー
+81 3 6271 9716
takuya.wada@bakermckenzie.com

風間 達至
アソシエイト
+81 3 6271 9525
satoshi.kazama@bakermckenzie.com

佐々木 里莉
アソシエイト
+81 3 6271 9759
riri.sasaki@bakermckenzie.com

インドネシア：商業銀行業務の拡大 (2025/1/30)

2024年12月13日、インドネシアの銀行分野の急速な発展に伴い、特定の銀行商品に関し、銀行に法的確実性を提供することを目的とする OJK 規則第 26 号が施行された。同規則は、従来の商業銀行等に、銀行業界を支援する企業への直接投資を認めているほか、債権譲渡、保証、外国為替業務等のいくつかの銀行業務についても規定する。

香港：建設業界の支払保証に関する新条例 (2025/1/7)

2024年12月27日、契約上の支払条件の改善、及び支払いに関する紛争の迅速な暫定的裁定メカニズムの導入により建設業界における不適切な支払慣行の是正を目指す建設業支払保証条例が公布された。

香港：越境組織変更（Redomiciliation）の体制の提案 (2025/1/23)

2024年12月20日、香港政府は、香港への越境組織変更を導入する 2024 年会社法（改正）法案を公布した。当該法案が可決されれば、香港以外で設立された法人が、法人格及び事業継続性を維持したまま、香港に移転することが可能となる。

タイ：最低賃金の引き上げ (2025/1/13)

タイ全土の従業員の新たな最低日給を定める通達が 2025 年 1 月 1 日に発効した。本通知により、タイ国内の従業員らの新たな最低日給は、地域により 337~400 バーツに引き上げられる。

フィリピン：2024 年セキュリティインシデント年次報告書の提出期限 – 2025 年 3 月 31 日 (2025/1/20)

フィリピン国家プライバシー委員会は、全ての個人情報管理者（PIC）及び個人情報処理者（PIP）に対し、2024 年セキュリティインシデント年次報告書を 2025 年 3 月 31 日までに提出するよう求めている。

フィリピン：外国人の雇用に関する新規則の公表 (2025/1/27)

2025 年 1 月 21 日、労働雇用省（DOLE）は、公告要件が免除される役員等、フィリピンにおける外国人の雇用に関する規制を規定する、フィリピンにおける外国人の雇用に関する新規則を公表した。当記事の時点で、当該新規則の公布日は未定である。

シンガポール：AI のガバナンスと倫理に関する拡張 ASEAN ガイドの公表 – 生成 AI (2025/1/31)

2025 年 1 月 16・17 日に開催された第 5 回 ASEAN デジタル大臣会合で公表された AI のガバナンスと倫理に関する拡張 ASEAN ガイドは、誤りや擬人化、事実無根の回答や偽情報、ディープフェイクやなりすまし、詐欺的・悪意のある行動、知的財産権の侵害、プライバシーや機密性、バイアスの伝播といった 6 つの生成 AI のリスクに関する指針を提供している。



編集後記

今月号担当の勝山、風間、佐々木です。

今月号では、ベトナムとインドネシアから多くのアップデートがあります。内容としては、ベトナムでは、証券法改正、電気法の政令及び通達の草案、電気通信法の政令、インドネシアでは、金融規制関連の新たな規定の制定と、幅広いものとなります。同様に、タイでの最低賃金の引き上げやフィリピンでの外国人雇用に関する新規則公表など、労務関係でも注目されるアップデートがございます。

先月号では、オーストラリアにおける「2024年マネーロンダリング防止及びテロ資金供与防止法改正法」、「新たな企業結合規制」、「2025年4月1日に新たなフランチャイズ法が施行」が注目されました。



勝山



風間



佐々木